

地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（新規）

【平成28年度概算決定額 215, 216（一）千円】

事業のポイント

木材の低コスト生産に必要となる林業機械や品質・性能の確かな木材製品の安定供給に必要となる木材加工設備のリースによる導入を支援します。

<背景／課題>

- ・戦後植林した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源を活用した林業の成長産業化を実現していくためには、国産材の安定供給体制を構築することが必要です。
- ・このためには、川上においては、効率的かつ低コストな木材生産の実施に必要となる高性能林業機械の導入、川下においては、品質・性能の確かな木材製品の安定供給に必要な木材加工設備の導入を加速化していくことが不可欠です。
- ・近年、副業等により自ら施業を行う森林所有者等が、林業の担い手として、また、地域活性化の主体として注目されており、こうした者の育成も図りつつ、森林資源のフル活用による地域の活性化や林業の成長産業化に着実に結びつけていくことが必要です。

政策目標

高性能林業機械を使用した素材生産量の割合を向上
(約6割(平成25年度)→7割(平成32年度))

<内容>

1. 高性能林業機械等リース導入支援

木材生産を効率的かつ低コストで実施する上で必要となる高性能林業機械、地域の多様な担い手の育成を促進するための小型林業機械等のリースによる導入を支援します。

2. 木材加工設備リース導入支援

品質・性能の確かな木材製品を安定的に供給する上で必要となる木材加工設備等のリースによる導入を支援します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成28年度～32年度（5年間）

〔 担当課：1の事業 林野庁経営課 (03-3502-8055)
2の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2292) 〕